

第三者割当による自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2025 年 8 月 7 日

株 主 各 位

住所 広島県広島市中区南吉島一丁目 3 番 6 号
株式会社横田製作所
代表取締役社長 横田 義之

当社は、2025 年 8 月 7 日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告します。

記

1. 処分する株式の種類および数 普通株式 12,400 株
2. 処分価額 1 株につき金 1,541 円
3. 処分期日 2025 年 8 月 26 日
4. 処分方法 当社を委託者とする「役員向け株式交付信託」の導入を
目的とし、受託者である三井住友信託銀行株式会社（信
託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信
託口））に対し、自己株式を処分する。

以 上